

(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金【新規項目】

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で大学院 255.6 千円、大学 226.0 千円、高専・短大 202.2 千円、専門学校 208.0 千円、高校 177.7 千円となっている（第9表）。

第9表 新規学卒者の性、学歴別賃金

令和2年
(単位：千円)

性	大学院	大学	高専・短大	専門学校	高校
男女計	255.6	226.0	202.2	208.0	177.7
男	254.1	227.2	211.6	203.0	179.5
女	260.1	224.6	199.0	211.5	174.6

注： 令和元年まで公表していた「初任給額」と令和2年での「新規学卒者の賃金」については、どちらも新規学卒者に関する調査事項であるが、それぞれ、調査方法及び定義が以下のとおり異なっている。

(ア) 調査方法

○令和元年までの「初任給額」：事業所票の調査項目「初任給額」及び「採用人員」により調査

○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：労働者に係る事項の調査項目「新規学卒者への該当性」により調査

(イ) 定義

○令和元年までの「初任給額」：所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したもの

○令和2年からの「新規学卒者の賃金」：新規学卒者の所定内給与額（通勤手当を含む）

新規学卒者の賃金については、「利用上の注意」を参照。